

令和3年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市市民委員会活動補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	S37		終期	-	
予算事業名	住民活動推進費					(事業コード)		112101			
所管部署	市民生活部		市民活動課		市民活動係		電話番号	内線 3515			
交付先(団体,個人等)	市内63地区市民委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市民									
	(意図) どういう状態にしたい	共同の福祉を増進し,住みよい地域社会を形成する。									
対象事業等の内容	一定地域内で住民によって自主的に結成された市民委員会の運営及び事業(会議関係・広報活動・交通安全推進活動・青少年育成活動・ボランティア活動・防犯活動・環境美化活動・火防活動・文化活動等)										
積算方法	均等割200,000円+世帯数割(@200円×市民委員会構成世帯数)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市民委員会加入世帯数					②					単位:
	単位:世帯					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	99,486	98,712	97,830	96,398	95,535						
成果指標と過去5年間の実績	① 町内会加入率					②					単位:
	単位:%					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	58.9	58.3	57.8	57.5	57.1						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	12,765	11,964	12,195	12,979	24,192	
	市補助金	32,542	32,166	31,609	31,642	31,707	
	協議会負担	25,945	25,186	24,575	24,545	21,546	
	その他	38,777	43,135	38,592	26,971	34,263	
	収入合計	110,029	112,451	106,971	96,137	111,708	
	市補助率(%)	29.6%	28.6%	29.5%	32.9%	28.4%	
	支出合計	98,065	100,256	93,992	71,945	111,708	
	うち食糧費,交際費	3,521	4,781	3,088	716	5,025	
	次年度繰越	11,964	12,195	12,979	24,192	0	
市負担額	一般財源	32,542	32,166	31,609	31,642	31,707	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,441	1,456	1,474	1,473	1,493
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		33,983	33,622	33,083	33,115	33,200	
受益対象者数		98,712	97,830	96,398	95,535	94,480	
補助金単位コスト(単位:円)		344	344	343	347	351	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,総会時において監査から会計監査報告を受けていること等から,適正に処理されている。繰越金については,継続して生じており随時点検する必要があるが,年度初頭に市補助金が交付されるまでの間に必要となる運営資金(総会開催経費等)として妥当な範囲内である。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価		
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する	
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない	
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない	
		(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付		◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
		2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市民委員会は, 地域主体のまちづくりの推進において住民活動の主力であり, 行政サービスだけでは対応しきれない地域住民の課題やニーズに応じた各種取組を実施するなど公共性も高いため, その活動に対する支援は, 不特定多数の市民に効果が行きわたり, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
			3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市民委員会は, 地域課題の解決に向けた取組を展開していくに当たり立案実働の中心的な存在である上に, 支援の廃止・縮小は住民組織に極端な地域差を生じさせたり, 活動が不可能な地域が生じる可能性もあるなど住民活動の衰退を招くおそれがあるため, 必要性は高い。
	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 町内会への加入は任意であるため, 補助金の効果が成果指標に即時に反映されにくい側面はあるものの, 住民活動の主力である市民委員会への支援は, 住民福祉の増進や住みよい地域社会の形成に寄与する活動の促進につながることから, 一定の効果がある。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
		5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 ・(2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準については, 住民活動の活発化のため組織運営に必要な経費として均等割20万円と組織の規模に応じた世帯数割分を加算して算出し交付していることから, 基準との適合性を判断するには, 性格上馴染まないものである。 ・(4)見直し期間については, 地域主体のまちづくりを推進するためには, 住民活動の主力である市民委員会への永続的な支援が必要であることから, 見直し期間や終期は設定していない。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市市民委員会活動補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	『市民委員会連絡協議会運営補助金』『地域まちづくり推進事業補助金』との関係を整理するとともに, 他都市の状況等を踏まえ, 補助単価の適正化を図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	住民活動を推進するための住民組織に対する財政支援の在り方について, 関係課と引き続き検討を行う。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	役員成り手不足, 加入率の低下等, 住民組織の運営が危ぶまれる中, 運営経費の確保も困難となりつつあることから, 補助金交付は必要である。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補助金名称	旭川市市民委員会活動補助金
-------	---------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事業名	なし	実施主体	
概要			
上記事業との統合の可能性(市単独事業の場合)	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		
説明			

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
別紙のとおり	

注: 他の中核市や道内主要都市における類似事業について, その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。

住民組織に対する各種補助金の状況調べ(道内主要都市)

※人口、世帯数は令和2年4月1日現在

市名	人口 世帯数	単位町会に対する補助 (1世帯当)	連合組織に対する補助 (1世帯当)
函館市	253,340 141,221 (令和2年3月末)	組織割 18,200円～108,900円(9ランク) 世帯割 370円×世帯数 (485円) 2年度予算 68,534,000円	函館市町会連合会補助金 (71円) 2年度予算 10,000,000円
札幌市	1,969,686 967,464 (推計人口)	単位町内会助成金 基準割 6,000円～88,000円(22ランク) 世帯割 130円×世帯数 (138円) 2年度予算133,327,000円	連合町内会助成金 均等割 90,000円 世帯割 100円×世帯数 (79円) 2年度予算 75,993,000円
小樽市	113,728 62,991 (令和2年3月末)	(補助制度なし)	小樽市総連合町会補助金 (184円) 2年度予算 11,612,000円
旭川市	332,610 177,602	(補助制度なし)	市民委員会連絡協議会運営補助金 (37円) 2年度予算 6,601,000円 市民委員会活動補助金 (地区連合組織) 均等割 1地区 200,000円 組織割 200円×市民委員会加入世帯数 (179円) 2年度予算 31,879,600円
室蘭市	82,167 45,208 (令和2年3月末)	均等割 8,000円 世帯割 340円×世帯数 (235円) 2年度予算 10,665,000円	室蘭市町内会連合会補助金 (83円) 2年度予算 3,773,000円
釧路市	166,573 93,947 (令和2年3月末)	(補助制度なし)	釧路市連合町内会事務運営費補助金 (139円) 2年度予算 13,102,000円 釧路市町内会環境美化活動推進事業補助金 (41円) 2年度予算 3,816,000円 阿寒地区連合町内会運営費補助金 阿寒地区の1世帯当(77円) 2年度予算 195,000円 音別地区連合町内会運営費補助金 音別地区の1世帯当(151円) 2年度予算 150,000円
帯広市	165,384 88,209 (令和2年3月末)	市街地区 町内会割 1,000円～27,000円(8ランク) 世帯割 190円×世帯数 農村地区 町内会割 1,000円～27,000円(8ランク) 世帯割 480円×世帯数 (297円) 2年度予算 26,158,000円	帯広市町内会連合会補助金 (14円) 2年度予算 1,261,000円 地区連合町内会活動費交付金 20,000円～50,000円(7ランク) (18円) 2年度予算 1,570,000円
北見市	115,761 61,465 (令和2年3月末)	(補助制度なし)	北見市北見自治会連合会補助金 北見自治区の1世帯当(103円) 令和2年度予算 6,334,000円 北見自治会連合会町内会活性化対策補助金 北見自治区の1世帯当(19円) 令和2年度予算 1,200,000円 北見市端野町自治連絡会補助金 端野自治区の1世帯当(251円) 令和2年度予算 500,000円 北見市留辺蘂町自治会協議会補助金 留辺蘂自治区の1世帯当(111円) 令和2年度予算 360,000円
苫小牧市	170,555 89,602 (令和2年3月末)	均等割 20,000円 世帯割 320円×世帯数 (318円) R2年度予算 28,432,000円	苫小牧市町内会連合会活動助成金 R2年度予算 1,400,000円 苫小牧市植苗自警団 R2年度予算 150,000円 町内会活動保険助成金 R2年度予算 1,300,000円 (32円) R2年度予算 2,850,000円